



2017年8月3日

各 位

会 社 名 **芝浦メカトロニクス株式会社**  
代表者名 代表取締役社長執行役員 藤田 茂樹  
(コード番号 6590 東証第1部)  
問合せ先 取締役専務執行役員 経営管理本部長  
道嶋 仁  
(TEL 045-897-2425)

## 当社執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ

当社は、2017年5月19日開催の取締役会において、当社取締役（社外取締役を除きます。以下も同様とします。）を対象とする業績連動型株式報酬制度を導入することを決議し、本制度の導入については、2017年6月22日開催の第108期定時株主総会において承認されました。

当社は、本日開催の取締役会において、当社取締役に対する業績連動型株式報酬制度に当社と委任契約を締結している執行役員（取締役兼務者を除き、以下同様とします。）も対象とし、当社と委任契約を締結している執行役員に対しても業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本制度導入の目的

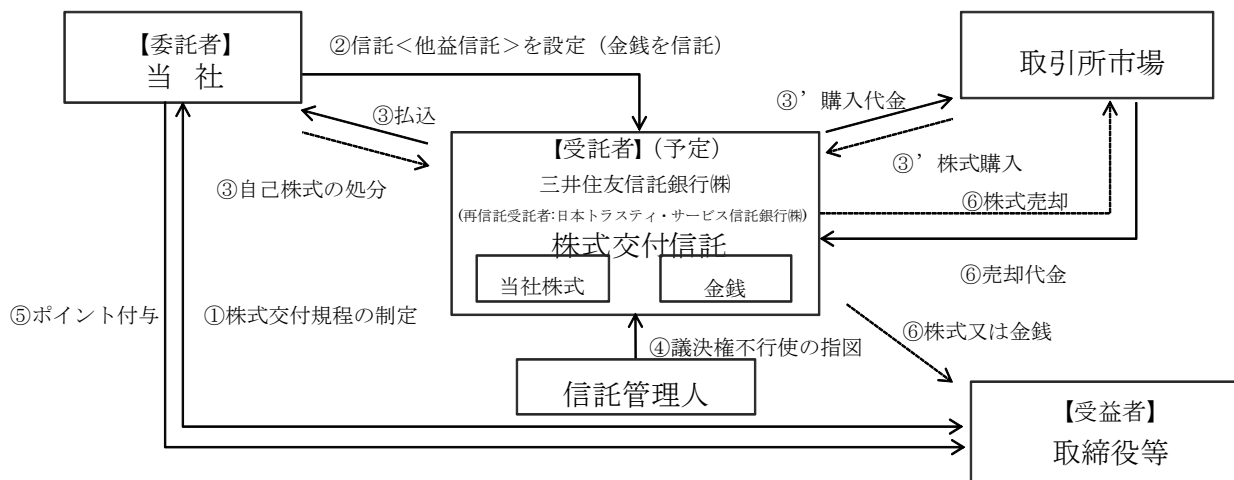
本制度は、当社の中長期的な業績と取締役及び当社と委任契約を締結している執行役員（以下、「取締役等」といいます。）の報酬との連動性を明確にし、企業価値の増大に貢献することを目的としております。

#### 2. 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、業績達成度等一定の基準に応じて当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付されるという、業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、毎年所定の期日といたします。

本制度の仕組みの概要は、以下のとおりです。

<本制度の仕組みの概要>



- ① 当社は取締役等を対象とする株式交付規程を制定します。
- ② 当社は取締役等を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します（本信託）。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭（但し、取締役については株主総会の承認を受けた金額の範囲内の金額とします。）を信託します。
- ③ 受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を一括して取得します（自己株式の処分による方法や、取引所市場（立会外取引を含みます。）から取得する方法によります。）。
- ④ 信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者とします。）を定めます。  
本信託内の当社株式については、信託管理人は議決権不行使の指図を行い、受託者は、当該指図に従い、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。
- ⑤ 株式交付規程に基づき、当社は取締役等に対しポイントを付与していきます。
- ⑥ 株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役等は、本信託の受益者として、累積ポイント相当の当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程、信託契約に定めた一定の場合に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付します。

なお、本制度において受託者となる三井住友信託銀行株式会社は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に信託財産を管理委託（再信託）します。

### 3. 本信託の概要

(1) 名称	役員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
(4) 受益者	当社取締役等のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社と利害関係のない第三者を選定する予定
(6) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
(7) 信託契約日	2017年8月25日（予定）
(8) 金銭を信託する日	2017年8月25日（予定）
(9) 信託終了日	2017年9月末日（予定）

### 4. 本信託による当社株式の取得内容

(1) 取得する株式の種類：普通株式

(2) 株式の取得価額の総額：73,080,000円

うち、取締役分：42,804,000円

執行役員分：30,276,000円

(3) 取得する株式の総数：210,000株

うち、取締役分：123,000株

執行役員分：87,000株

(4) 株式の取得方法：自己株式の処分（第三者割当の方法）により取得

(5) 株式の取得時期：2017年8月25日（予定）

以上